

# JAファーマーズマーケット南風原 くがに市場 4月オープン予定!

**出荷会員募集中です!**  
**アルバイト・パートも募集しています!**  
お問い合わせお待ちしております。



【お問い合わせ】  
JAおきなわ南風原支店  
☎889-3925

## 平成27年4月から次世代育成 支援対策推進法が変わります

### 1. 次世代育成支援対策推進法(次世代法)とは?

企業に、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための計画(一般事業主行動計画)をつくることを求めている法律です(常用労働者101人以上の企業は義務)。

### 2. どういうところが変わるの?

主に以下の4点です。

- ①法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。
- ②企業が一般事業主行動計画の策定・届出を行い、一定の基準を満たすと厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けられます。このくるみん認定基準が改正され、男性の育児休業の基準に中小企業の特例が増えたり、女性の育児休業取得率が75%へ引き上げられます。
- ③プラチナくるみん認定制度が新しく始まります。これはすでにくるみん認定を受けていて自主的に取り組んでいる企業が、プラチナくるみん認定基準を満たすと、一般事業主行動計画の策定義務に代えて、次世代育成支援対策の実施状況を公表すればよい制度です。
- ④一般事業主行動計画をつくる際のよりどころである「行動計画策定指針」が改正されます。新しい行動計画策定指針を踏まえて次の一般事業主行動計画をつくるのが望まれます。

☆企業のみなさまには、プラチナくるみん認定を目指して更なるお取り組みをお願いします。

お問い合わせ 沖縄労働局雇用均等室 ☎868-4380

## 南風原町育英会では平成27年度の育英資金貸与生を募集します

- 1 応募資格**
  - (1)本町に住所又は本籍を有する者の子弟
  - (2)学校基本法に定める大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に在学、又は国外高校、大学(短大含む)、大学院その他それに相当すると認められる専門学校等に留学している者
  - (3)独立行政法人日本学生支援機構及び(財)沖縄県国際交流・人材育成財団等から奨学金の貸与を受けていない者
  - (4)貸与した育英資金の返済義務を確実に履行できる者
- 2 募集人員**  
若干名(予算の範囲内)
- 3 貸与金額(月額)**
  - (1)県外(国外含む)の大学等に在学する者 4万円
  - (2)県内の大学等に在学する者 3万円
- 4 出願書類**
  - (1)学資貸与申込書
  - (2)資産及び所得に係る調書(世帯の稼働者全員)
  - (3)住民票謄本(本籍地記載)
  - (4)在学証明書(平成27年4月1日以降に発行されたもの)
  - (5)最近の学業成績証明書
    - ①1年次に在学する者は、卒業した高等学校等からの証明書
    - ②2年次に以上在学する者は、平成26年度後期までの証明書
  - (6)学校長の推薦書
  - (7)その他本育英会の指定する書類等

※貸付決定後、保護者及び連帯保証人ともに「誓約書」「印鑑証明書」の書類の提出が必要となります。
- 5 申込期間**  
3月2日(月)～4月20日(月)  
※土・日・祝日及び昼食時間(正午～午後1時)を除きます。
- 6 貸与金の償還**  
貸与が終了した月(卒業等)の翌月から起算して1か年を経過した後、貸与額(月額)以上の金額を償還します。
- 7 貸与決定通知**  
貸与生の選考は、学資貸与申込書等の書類に基づき、南風原町育英会評議委員会の審議を経て採用決定します。決定の可否については、5月下旬頃に本人あてに通知します。
- 8 申込場所**  
出願書類をすべて揃え、直接当育英会へ提出してください。  
南風原町育英会(教育委員会教育総務課内 庁舎4階)  
☎098-889-2620
- 9 その他奨学金情報**  
南風原町育英会のほかにも、独立行政法人日本学生支援機構や(財)沖縄県国際交流・人材育成財団にも同様の制度があります。(南風原町育英会の学資貸与との併用はできません)対象や条件に違いがありますので、ホームページでご確認ください。

【独立行政法人 日本学生支援機構(旧日本育英会)】  
<http://www.jasso.go.jp/>  
☎0570-03-7240(ナビダイヤル) ☎03-6743-6100

【沖縄県国際交流・人材育成財団】  
<http://www.oihf.or.jp/> ☎098-942-9213



なかなか鑑賞する機会のない  
人形影絵芝居公演です。お見逃し無く!

【世界無形文化遺産登録 インドネシアのワヤン公演】

インドネシア・バリ島影絵人形芝居(ワヤン)公演  
～ストーリーマ物語～  
**人喰い王の改心**

2月8日(日)午後3時～5時半  
南風原文化センター(☎889-7399)

入場料:500円  
●高校生以下無料

主 催:南風原文化センター活性化支援実行委員会

## 戦没者遺児の皆さんへ

### ～戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加者募集のご案内～

父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的とした事業です。

**費用** 参加費として9万円  
※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊費、渡航手続手数料等は含まれておりません。  
※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により、値上げする場合があります。

**参加資格** ①戦没者の遺児  
本事業は戦没者遺児を対象とした慰霊友好親善事業ですので、それ以外の方は参加できません。  
(戦没者遺児とは：先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児)  
②本事業は、今回実施する地域(実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む)以外の方は参加できません。

**日程** 詳細は(財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521  
または南風原町ホームページ (<http://www.town.haebaru.lg.jp>) まで。

**申込方法** お住まいの各都道府県遺族会へ。 ☎03-3261-5521  
沖縄県遺族連合会：〒900-0025 那覇市壺川1-14-1 ☎098-834-2811

**実施地域**

(広域地域) ①台湾・バシー海峡 ②東部ニューギニア(2次) ③ミャンマー・インド(2次) ④フィリピン(2次) ⑤中国  
(特定地域) ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③マーシャル・ギルバート諸島

お問い合わせ：一般財団法人 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521  
南風原町役場 こども課(援護担当) ☎098-889-7028

相続税の大増税がやってくる!  
町内の資産家がほとんど対象になります。  
【相談無料】

## 税理士法人 八幡会計事務所

税理士・中小企業診断士・行政書士 八幡 繁信  
税理士・行政書士 浦本(旧姓八幡) 智香子

本店/那覇市寄宮2丁目5番45号 TEL(098)854-2440  
新都心支店/那覇市安謝2丁目4番18号 TEL(098)869-8131

国際標準規格ISO9001:2008認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業)加入会社

## 地域の不動産業で34年目

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談  
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。


since 1981 沖縄県知事免許(9)第0928号  
あなたのホームプランナー

## 南新物産

南風原本店 〒901-1104 南風原町宮平641-7  
TEL 098-889-4007 FAX 098-889-4033  
<http://www.nanchan.co.jp> Email [hae@nanchan.co.jp](mailto:hae@nanchan.co.jp)



南風原町民・農家に朗報!  
美玉完熟堆肥に助成金が出ます。




## 美玉リサイクルセンター

草刈り、樹木の伐採おまかせください!

☎889-7143 南風原町字神里409番地  
★JAはえばる・はえばるエコセンターでも販売しています

相談は無料となっています。※法テラス利用  
完全予約制で相談内容が他の方に知られることはありません。



## さくがわ司法書士事務所

さくがわ さとし  
司法書士 佐久川 聡

南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A TEL098-889-8831  
南風原町役場のとなり

業務内容:不動産登記(相続、贈与など)、会社登記(会社設立、役員変更など)、  
債権整理(任意整理、自己破産、個人再生など)、過払い金請求、法律相談